様式第十二（第二十六条、第百三十七条の九関係）

記載例

薬局製造販売医薬品　製造業　許可申請書

許可を受けようとする薬局の開設許可証の内容を記載すること。

製造所の名称		**県庁薬局　出雲店**		
製造所の所在地		**出雲市塩冶町223－　1　県庁ビル3階**		
許可の区分				
製造所の構造設備の概要		**別紙のとおり**		
（法人にあつては）薬事に関する業務に責任を有する役員の氏名		**薬事　太郎、島根　太郎、島根　花子**		
管理者	氏名	**島根　太郎**	資格	薬剤師名簿の登録番号及び登録年月日 **第12345号　平成25年5月30日**
		田市長久町長久ハ7－1		
人にあつては、薬事に関する業務に責任を有する役員を含む。）の欠格条		許可を取り消され、取消しの日		**全員なし**
		より登録を取り消され、取消し者		**全員なし**
	(3)	禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受け		**全員なし**
	(4)			**全員なし**
	(5)			**全員なし**
	(6)	精神の機能の障害により製造業者の業務を適正に行うに当たつて必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者		**全員なし**
	(7)	製造業者の業務を適切に行うことができる知識及び経験を有すると認められない者		**全員なし**
備考		薬局の開設許可番号及び許可年月日 **指令出保第123号　平成30年9月1日** 別紙のとおり添付書類を省略する。		

許可を受けようとする薬局に係る薬局製造販売医薬品製造販売業の総括製造販売責任者及び薬局の管理者と兼務することができる。
薬剤師免許証に旧姓が併記されている場合については、免許証の記載のとおり旧姓を併記した氏名を記載させること。

役員の氏名を記載すること。

該当しなければ「なし」と記載すること。ただし、役員が複数いる法人による申請にあっては、「全員なし」と記載すること。
該当する場合は、記載方法について相談すること。
(6)に該当する場合には、医師の診断書を提出すること。

別紙「添付書類省略一覧表」を添付すること。

薬局の開設許可と同時に申請しようとするときは、許可番号等に代えて、「○年○月○日薬局開設許可申請中」と記載すること。

上記により、　薬局製造販売医薬品　の製造業の許可を申請

令和3年　**9**月**15**日

住　所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）　**東京都千代田区霞が関1－2－2**

氏　名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）　**県庁株式会社**
代表取締役　薬事太郎

島根県知事　　殿